

福菱機器販売株式会社 行動計画

社員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1.計画期間

平成29年2月6日～平成30年2月5日までの1年間

2.内容

〈目標1〉 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、制度の周知を行う。

(対策) 平成29年2月～ 社内報、会議での周知・啓発を実施

〈目標2〉 ・計画期間内に育児休業を取得した男性従業員を1人以上とする。

(対策) 平成29年2月～ 社内報、会議での周知・啓発を実施